

次期総合計画について

1 計画策定の目的

- ◆これまでのまちづくりの取り組みの成果を土台とし、本市の新たなステージでのまちづくりを進めるため、ビジョンを描き市民と共有
- ◆自治の深化に対応させ、まちづくりの主役である地域と共に取り組みを進める上での指針とするため

2 計画策定にあたって踏まえるべき点

○財政状況の変化への対応

- ・健全な財政運営の必要性、合併建設計画終了後の投資的経費のあり方
- ・選択と集中による、経営資源の適正配分
- ・中期財政計画は経済成長率2%台を想定

○超高齢・人口減少社会の到来

○合併地域と旧市域との均衡と人口減少時代における施設のあり方

○区政創造など住民自治のさらなる深化

3 計画の基本的視点

○10大プロジェクトや4次実施計画の方向性などを踏まえた、新たなステージでのまちづくり

○市民生活の将来をわかりやすく描く計画

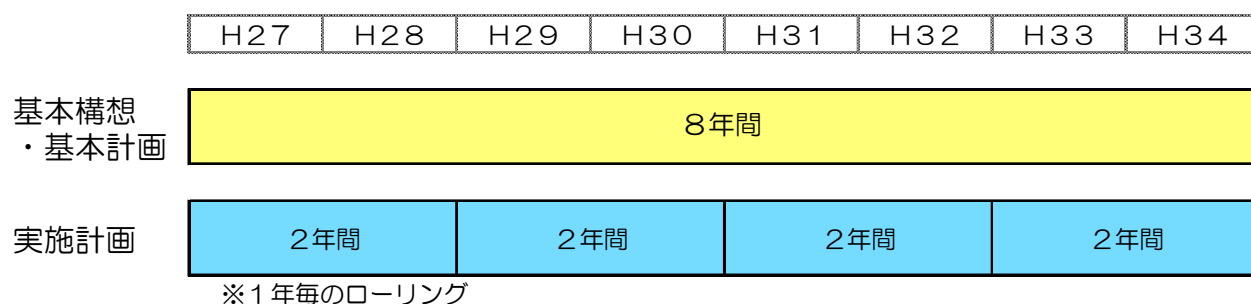
○各分野別計画の役割を明確にしつつ、総花的ではなく財政状況に機敏に応じて重点施策を明確化し、「選択と集中」を行う。

○市民意見の反映のため、策定の初期段階における様々な市民参加機会の確保

4 計画期間

平成27年4月を始期とする8年間の計画とする。

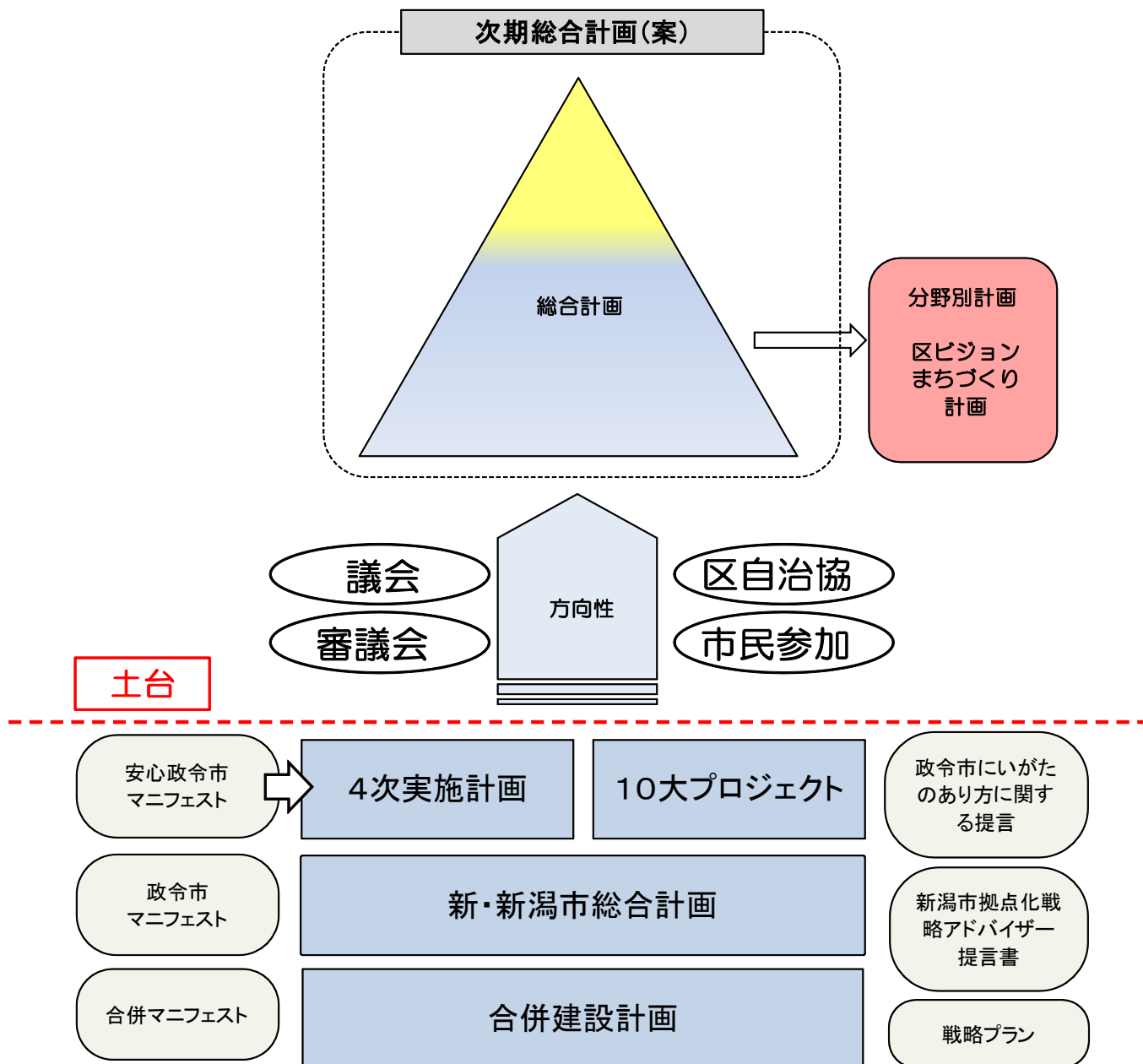
実施計画は2年間の計画とする。



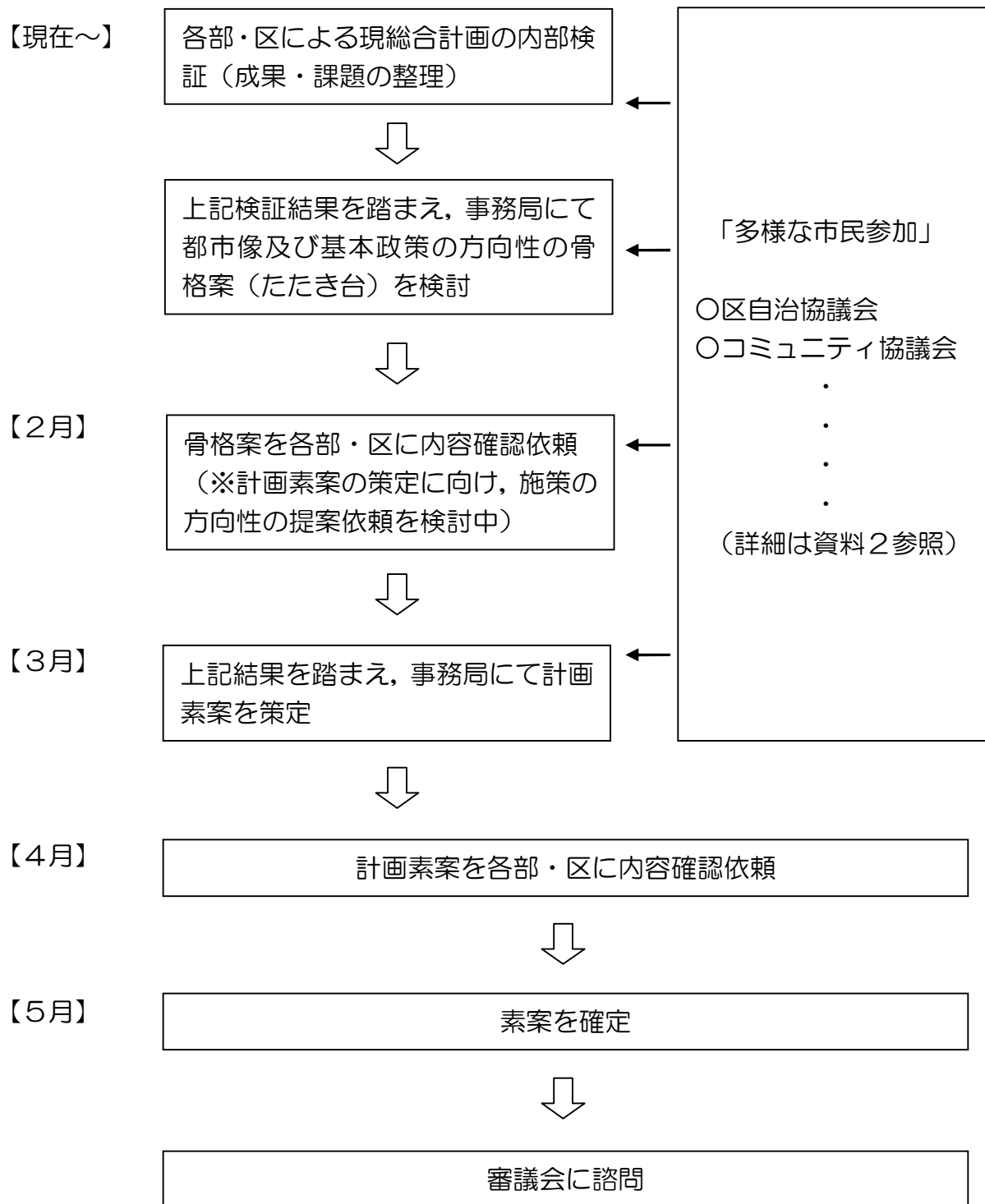
5 次期総合計画の柱建ての考え方

安心政令市マニフェスト，4次実施計画，10大プロジェクトなど，「安心政令市にいがた」の実現に向けた取り組みの方向性を踏まえた柱建てを基本的な考えとする。

検討にあたっては，現計画の内部検証結果や区自治協議会・コミュニティ協議会など，多様な意見を踏まえて進めるものとする。



6 次期総合計画策定に向けた当面の作業の流れ



※ 区ビジョン及び区ビジョンまちづくり計画は、区長会議等を通じて協議の上、別途お知らせします。